認知症の人や家族を支援する主な制度やサービス

・・・介護認定を受けていなくても利用できるサービス

認知症の進行に合わせて利用できるサービスの目やすを一覧で示しました。詳しくはお住まいの地区の担当窓口にご相談ください。

・・・介護認定を受けていると利用できるサービス							
認知症の進行	健康	軽度認知障害(MCI)	軽度の時期:発症		中等度の時期:介護の山場		重及000円 寝たきり~終末期
		健康な状態と認知症 の中間の状態	認知症の疑い	家庭内及び社会的に 日常生活はほぼ自立(I)	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立(Ⅱ)	日常生活に手助けや 介護が必要(II)	常に介護が必要(IV
相談	根上・寺井・辰口あんしん相談センター、認知症カフェ、かかりつけ医、病院の地域医療連携室、医療福祉相談室、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員 → 認知症初期集中支援チーム、高齢者のこころの相談						
医療		かかりつけ医、物忘れ外来、南加賀認知症疾患医療センター(加賀こころの病院内 本0761-72-7031)					
	~ ×	29		かかりつけ薬局の服薬指導			
					医療系サービス(訪問診療・調	方問看護・訪問リハ・訪問歯科診 	療など)
介護予防 学習 つどいの場 仲間づくり	生きがい活動・ボランティア? 地域活動:いきいきサロン、	・ 舌動 老人福祉センター:白寿ź 公民館開放カフェ、老人クラフ	・ 会館、地域共生交流館 辰□福祉 ブ	会館	通所系サービス(デイサービ	ス、デイケア、認知症対応型ラ	デイサービスなど)
	総合事業:健幸ライフ教室、	Dみ活倶楽部、おげんき倶楽部の ほがらか会、はつらつデイサー	-ビス、スマイルデイサービス				
	認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、ほっとあんしんサロン						
生活を支える		配食・買物支援・家事援助サービス(助け合い活動団体:NPO・シルバー人材センターなど)※、総合事業:たすけあいサポーター、あんしんサポーター、スマイルヘルパー ※ 詳細は各機関と相談になります。状況によっては対応					
	地域福祉委員会による助け合い、高齢者ちょこっとお助け隊※ <u>が難しい場合もあります。</u>						
		高齢者福祉サービス(介護用品助成・寝具洗濯・訪問理美容) 民間の認知症保険の活用(III)まで訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスなど					
安否確認・見守り						くなと 	
		市の配食サービスによる安否確認、緊急通報システムや徘徊探知機の利用 訪問介護、訪問看護					
	1 21	地域福祉委員会を中心とした					」 幾関・商店・団体)の見5
住まい・施設	. [↑ (ケアハウス)、有料老人ホーム	、 京齢老賃貸庁党 サービフ付	き喜齢老向け住宅	
				図知症対応型共同生活介護(グル・			】 】足孝生活介護
				通知症对心至共同主治月喪(ケル	-/ M-A/、 介護名人悟性心故(1	· 对人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的人的	人占有主心 / 1 接
緊急時支援			精神科病院への相談(本人の	D精神症状が著しいとき有効な場	合があります)		
(症状悪化) (介護者支援)		短期入所生活介護(介護者が一時的に介護困難の場合)、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護(通いを中心に泊まりも必要な場					
方がわからない)			\$0\$	知症高齢者見守りSOSネットワーク、行	テ方不明の連絡(町会・町内会、能美市消 	防本部(☎0761-58-6320)※詳細	は行方不明時の相談・捜索への
権利を守る		消費者生活相談(消費生活センター☎0761-58-2248)、成年後見制度(くらしサポートセンターのみ☎0761-58-6603)日常生活自立支援事業、弁護士無料法律相					
虐待を防ぐ		虐待などの相談(根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課)					
若年性認知症の 方への支援			若年性認知症コールセンター(☎0800-100-2707)、若年性認知症相談窓口(県立こころの病院内☎076-281-2600)				
				就労相談(就労移行支援、就	労継続支援 いきいき共生課)		
					ンター いきいき共生課)		